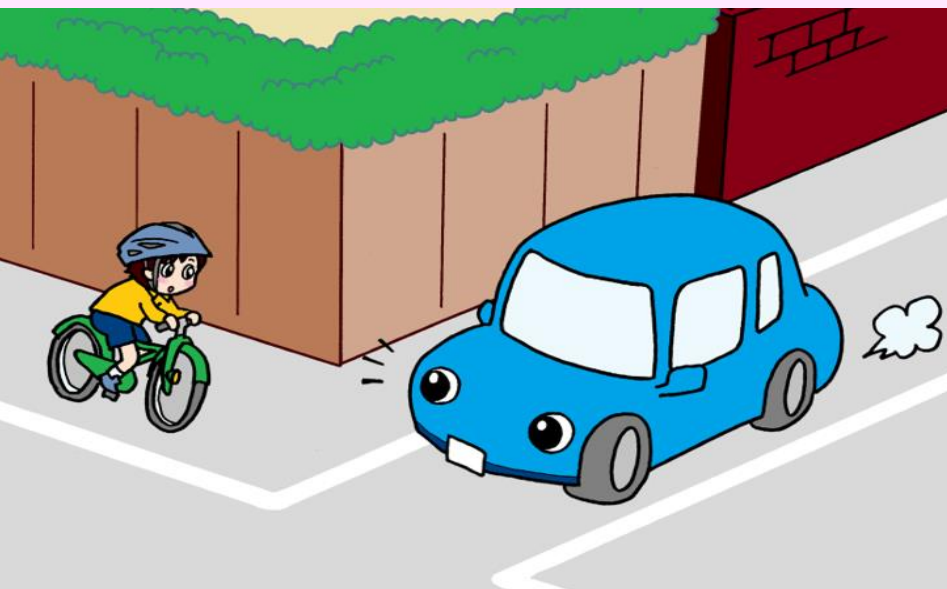


令和6年
5月号

続谷駐在所だより

守ろう自転車のルール！



◎自転車安全利用五則◎

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認、
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



入学式から1ヶ月が経ち、お子様も通学になれ始めた頃かと思います。

保護者の皆様は、交通安全のよき指導者です。「家族で子どもを守る」という意識で通学路などを歩き、危険箇所を把握しましょう。

また、道路を渡る際は、手を上げて(ハンドサイン)、運転手に対して横断意思を伝えましょう

